

県・市町村協働の地域づくり推進事業について

平成 29 年 2 月 16 日

市 町 村 課

1 事業の目的

将来の人口減少社会においても、必要な住民サービスの提供を確保するため、県と市町村を通じた効果的・効率的行政システムを構築する。

2 事業内容

（1）機能合体等推進事業

県と市町村が双方向で政策等の提案を行い、合意形成に努める「秋田県・市町村協働政策会議」の開催などを通じ、県と市町村が事務を一体的に行う「機能合体」の取組を推進する。

（2）行政運営のあり方研究事業

市町村による単独処理が困難となることが想定される業務について、県と市町村又は市町村間の連携により処理することを研究するほか、市町村間の連携による住民サービスの水準を確保するための方策を検討する経費を補助する。

（補助率 県 10 / 10、上限額 1 団体につき 500 千円）

（3）市町村行政サービス改革研究事業（新規）

市町村の行政サービスにおける、民間委託や指定管理者制度の導入についてのメリット・デメリットや先進事例の検証等を行い、質の高いサービスを効率的・効果的に提供するための方策について研究する。

（市町村行政サービス改革研究会の開催（3 回予定））

3 予算額

3, 125 千円（⊕ 3, 125 千円）

⊕：地域活性化対策基金

報償費	424 千円
旅費・需用費等	1, 123 千円
委託料	78 千円
補助金	1, 500 千円